

平成24年度母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の促進を図る
優良企業等の表彰実施要領
(はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰)

1 趣旨・目的

母子家庭の母及び父子家庭の父の自立の促進を図るために、その就業の支援策を図ることが重要である。

このため、母子家庭の母・父子家庭の父を雇用している企業等、母子福祉団体等に事業を発注している企業等母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援に積極的に取り組んでいる企業等を表彰し、もって母子家庭の母及び父子家庭の父の就業促進に向けた社会的機運の醸成を図るものとする。

2 被表彰者

別添「平成24年度はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰基準」（以下「表彰基準」という。）を満たす企業等とする。

3 表彰者

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長とする。

4 候補企業等の募集及び推薦について

募集は公募とともに、地方公共団体から推薦を受け付ける。

5 募集期間

平成24年12月1日から平成24年12月31日までの1か月間。

6 選考方法

- (1) 応募書類については書面による審査を原則とするが、必要に応じて応募内容の詳細について事務局においてヒアリングを実施する。
- (2) 事務局による書面審査等の結果を基に、別添表彰基準を満たす企業等の中から、下記7の審査委員会で受賞企業等を決定するものとする。

7 受賞企業等の決定

上記4により応募を受け付けた企業等について、厚生労働省雇用均等・児童家庭局内に審査委員会を設け選考する。

8 受賞企業の発表及び表彰

平成24年度末までを目途に行う。

9 事務局（問い合わせ先）

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎第5号館

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室

電話：03-5253-1111（内線7959）

ファクシミリ：03-3595-2663